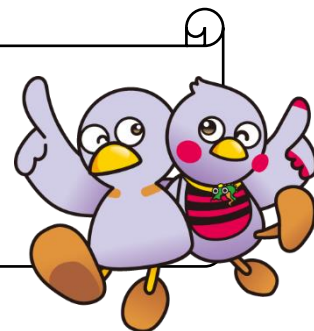


**NPO法人のみなさまへ**

**提出書類への押印が不要になりました！**



「埼玉県規則に定める様式における押印及び署名の取扱いの特例に関する規則」の施行により、令和3年3月30日から、「事業報告書等提出書」や「役員の変更等届出書」等の各種提出書類（裏面参照）について、法人印の押印が不要となりました。

なお、下記の書類の押印の可否については、各法人で定めていただくものとなります。

- 1 役員就任時にNPO法人へ提出される「**就任承諾及び誓約書**」
- 2 **社員総会議事録、理事会議事録**

議事録を押印不要とする場合には、定款変更認証申請が必要です。  
なお、法務局への登記手続きには、押印のある議事録が必要となる場合があります（代表者に係る登記等）。詳しくは、法務局へお問い合わせください。

御不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

- ◎ NPO 法人の提出書類への押印廃止について  
埼玉県川越比企地域振興センター 県民生活担当  
電話番号 049-244-1247
- ◎ 登記に必要な書類への押印について  
さいたま地方法務局  
電話番号 048-851-1000（代表）

## 法人印の押印が不要になった様式

「特定非営利活動促進法の施行に関する条例施行規則」で定めている様式のうち、次の様式について、法人印の押印が不要になりました。

様式第1号	設立認証申請書
様式第2号	補正書
様式第3号	登記完了届出書
様式第4号	役員の変更等届出書
様式第5号	定款変更認証申請書
様式第6号	定款変更届出書
様式第7号	定款変更登記事項証明書提出書
様式第8号	事業報告書等提出書
様式第9号	解散認定申請書
様式第10号	解散届出書
様式第11号	清算人就任届出書
様式第12号	残余財産譲渡認証申請書
様式第13号	清算終了届出書
様式第14号	合併認証申請書
様式第16号	認定申請書
様式第17号	認定更新申請書
様式第18号	特例認定申請書
様式第19号	代表者の氏名の変更届出書
様式第20号	役員報酬規程等提出書
様式第21号	助成金支給実績提出書
様式第22号	合併認定申請書